



平成31年第1回剣淵町議会定

例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。議員の皆様には、町民の負託を受け、町政の先頭に立ち、まちづくりにご尽力いただいておりますことに對し、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年は記念すべき節目の年であり、北海道命名150年、剣淵町開基120年、絵本の里づくり30年を数えるに至り、時の首長として身の引き締まる思いであり、これもひとえに町議会の深いご理解

とご指導の賜物と感謝申し上げます。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は121年を迎えます。過去幾多の苦難に汗し、逆境に際して英知の限りを尽くし、民の力を結集し不屈の開拓精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築かれ今日に至りました。先人の弛まぬ努力に對し、心から敬意と感謝を表する次第であります。

新年度は、歴史的な皇位継承がある年となり、5月には、30年余り続いた平成から新元号への改元により新しい時代がスタートいたします。

「平成」の時代は、好景気に沸いたバブル景気とリーマンショック等による経済情勢の悪化、東日本大震災や豪雨災害をはじめ、大規模な自然災害の発生、人口減少・超高齢化社会の到来による社会構造の変化への対応を迫られた時代であり、インターネットやスマートフォン、AI等の新技術の急速な普及など、人々の生活スタイルや経済社会が大きく変化した30年であり、価値観の多様化が進んだ時代でもありました。

剣淵町は「絵本の里けんぶち」

として30年続けてきたまちづくり活動が人々の心を結び、全国の特徴あるまちづくりの一つとして内外から注目を集めています。昨年はインバウンドによる効果を期待し、パンフレットに替わる絵本作りで剣淵を紹介したことは、北海道を紹介するツールとして北海道知事のタイ訪問にも提供、PRすることができました。

このように、剣淵町のまちづくりは知名度が全国や海外で向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果をより確かなものへと進化させ、今年からは更なる一歩を刻むこととなります。

私は、絵本の里づくりから始まる、心豊かで活力と思いやりのある、感謝の心に生きる町民の皆様とともに、コミュニケーション溢れる協働のまちづくりを根底として、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考えるわけであります。

時代は大きな区切りを迎え、国においては、防災・減災対策による国土強靱化や、生涯現役社会を目指す雇用の制度改革、全世代型の社会保障制度改革など、様々な取組みにより新たな時代へと踏み

出します。

国が進める地方創生は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、持続的な成長戦略の実現に向けて「人づくり革命」と「生産革命」最優先で取り組むとしていきます。

剣淵町においても平成27年度を初年度とした人口ビジョンに基づいた地方版総合戦略を5か年計画で進め、最終年を迎えるわけであります。

世界経済の動きは、米国のTPP離脱や保護貿易政策、北朝鮮への制裁など、世界を巻き込んだアジア政策の影響を受けています。また、中国の第三国としての台頭によるアジア支配の動きなども日本に与える影響は免れない状況となっております。

さらには、TPP11や日欧EPA協定の合意により、昨年暮れから今年に入りこれらの貿易協定が発効され、特に道内農業にとつての影響は計り知れないものがあります。

北海道は、農林水産業における成長産業化や、地域資源を活かした産業の創出なども重要なことと捉えています。

地方が持続的な発展を遂げるための施策が必要であり、日本経済がどのように推移するか予測不可能な状況となっている中で、本年10月の消費税率10%への改定や憲法改正、農政改革、北朝鮮問題、領土問題、働き方改革と課題は山積しており、圧倒的に与党1党に近い状況の中においても議論になりうることで大切であります。

リーダーシップのとれる外交、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある豊かな地方はもとより、豊かな日本を構築する具体的な成果を期待するところであります。

平成31年度の国の予算は消費税増税に伴い、臨時・特別の措置が2兆円の計上となったことから、一般会計総額が前年度比3.8%増の101兆4,564億円で決定しました。

歳入では、消費税上げや都会では実感できるが地方ではまだ実感の無い景気回復による影響を反映し、税収は5.8%増の62兆500億円と過去最高を更新、新規国債の発行額は3.1%減の32兆7,000億円となりました。歳出で

は政策経費が77兆9,000億円そのうち社会保障費は3.2%増の34兆1,000億円、公共事業費は15.6%増の6兆9,000億円が計上されました。地方財政対策では、地方財政計画の歳入・歳出規模を前年度比2.7%増の89兆2,500億円とし、地方交付税、地方税、臨時財政対策債などを合わせた地方一般財源総額は1.0%増の62兆7,072億円となりました。年々厳しくなる地方交付税は出口ベースで1.1%増の16兆1,809億円を確保されているとはいえ、算定のさじ加減では予断を許さない状況であります。

歳出では、「防災・減災、国土強靭化のための3カ年緊急対策」に基づく事業費として1兆1,518億円を計上し、地方が関連する単独事業として実施する防災インフラ整備を推進するため新たに、「緊急自然災害防止対策事業」として3,000億円が計上されました。そのほか、公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するための「公共施設等適正管理推進事業費」として前年同額の4,800億円、地方創生を推進する観点から「まち・ひと・しごと創

生事業費」として前年同額の1兆円が計上されました。

地方においては、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、アベノミクス効果も地方までは波及していない現状の中、人口減少を余儀なくされ縮小社会へどう対応するのが問われています。

農業を基幹産業とする我が町にとり、今後の世界的経済協定の発効による推移及び農政改革等は引き続き特に重要課題であります。地域産業を守る運動を果敢に展開していかなければなりませんし、関係団体と運動を共にしていく考えでもあります。

このような社会経済情勢から、平成31年度予算案は、国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画のローリング結果及び後期における実施計画、並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」等の計画に掲げた施策に基づき編成いたしました。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の構築に向け、全体バランスを考慮し、

従来にも増して住民ニーズに 대응するとともに、未来への基礎となる改革を更に推し進めていかなければならないと考えております。

未来に持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務です。将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」、「今できることか、否か、やるべきことか」に基づく政策判断と行財政改革により不返転の決意で取り組みます。以下、予算案の重点事項について申し上げます。



1. 次世代へつなぐ産業振興とブランドの確立

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が活況になることが大切であると考えています。

平成27年度に人口ビジョンに基づいた地方創生総合戦略5か年計画を策定しており、地方創生の基本目標としての「まち・ひと・しごと創生」を取り入れた国の施策に符合した政策も見据え予算編成いたしました。また、4年目を迎えた農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画に掲げる施策も網羅いたしました。

現在、剣淵町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、変化を余儀なくされています。

米国の参加を前提とした内容がそのまま引き継がれ見直しもされずTPP11は昨年12月30日、そして日欧EPA（経済連携協定）は今年、2月1日に発効され、大型の貿易協定が相次いで動き出し、日本農業はかつてない市場開放に直面しています。

米国の貿易交渉も農産品などで大幅な譲歩を迫られ、益々厳しい状況になることが必至の情勢であ

ります。

また、国の減反政策・米の直接支払交付金が廃止されるなど、農業政策は大きな転換を行い、農業保険法による収入保険制度導入や農業共済制度の改正など農業経営者の選択が必須となってきました。

地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体及び農業者と協力して地域農業の発展と目指すべき姿に向け、今後とも、新たな農業対策も含め農業政策の情報収集と研究を進めてまいります。また、2020年度策定予定の第7期農業振興計画について、農業者の意見や意向を把握するため、農業者アンケートを実施し反映してまいります。

関係機関・団体で構成されております。剣淵町農業振興推進会議を中心に、営農情報の確かな提供、農作物実証試験展示園による水稲・畑作等の栽培研究などを継続して行います。

地域の産業振興において、農業及び商工業の担い手の育成は町政の最重要課題であり、次世代へつなぎ継続ある産業振興を目指しま

す。

平成31年度も継続して担い手に対する支援事業や配偶者対策、新規就業者支援事業を各関係機関・団体と連携しながら実施してまいります。奨励金の支給や研修派遣、婚活応援事業などの交流イベントを夏冬の2回計画してまいります。また、第三者継承や法人化に向けた研究も含め、担い手に対する対策を関係機関・団体と連携して進めます。

農業の基盤は、土づくりと圃場環境の整備であります。剣和幹線用水路は、近年の気象変動に伴う集中豪雨により、地区外流入による用水路の水位変動が激しく、施設情報が的確に得られないため、幹線からの越水による近隣農地及び住宅に洪水被害を与える恐れがあり、放水施設の電動化・自動化を行い緊急時の迅速な施設管理に対応します。

桜岡幹線用水路は山沿いに装工されており、流入箇所も多く大雨時等には、流入量も多く同時に塵芥も流入することから幹線水位が上昇し、近隣農地や住宅に洪水被害を与える恐れがあるため、機械式除塵機を設置します。

道営土地改良事業は、地域農業の生産基盤の向上と農作物の安定的生産のため、町内3地区において事業を展開していますが、そのうち剣淵東地区については平成30年度で事業が完了しました。残りの剣淵中央地区、剣淵西地区において暗渠・区画整理・客土の整備を実施し、平成31年度で完了予定となっております。

新たに藤本町・西原町地区において、暗渠・区画整理・客土の整備のほか土地改良施設の老朽化対策も含めて、実現に向けて要望してまいります。また、農産物の安定生産と農業生産性の向上のため、農地の暗渠工事を独自に行う農業者に施工費用の一部補助を本年度も町独自に継続して行います。

新たな特産化を目指す希少作物であるキヌアについては、平成27年度から栽培研究を実施し、本年度で5年目を迎えます。これまでに拓殖大学には、播種深度や栽培密度、施肥量などの特性についての栽培研究を委託し、町内農業者・事業者においても栽培試験を行っています。

昨年度は、キヌアの品質確保や収量安定のため、播種機・小型粗

選機を導入しました。また、キヌアの認知度の向上のために料理教室の開催、販路開拓や産地PRに向けての商談会への参加を行っています。

今年度は、安定生産の確立に向け課題となっている防除対策として、マイナー作物農薬登録試験の取組みなどを行います。

平成31年度は、絵本の里の取組みが農業に広がり、やさしく、良質な農産物を生産していくことをより幅広くPRし、産地認知度やブランド力の向上を図ることを目的に、札幌駅の「どさんこプラザ」やマツダ本社等での催事出展による剣淵町物産展に積極的な参加をしてみたいです。また、道の駅や町内加工団体と連携した農産加工品開発と商品化や、町が委託するネットショップを多方面へPRを行い、アロニアの商品化に向けて福祉施設の協力により、一次加工の搾汁を実施してみたいです。

有害鳥獣対策については、猟友会等の協力をいただき駆除を行い一定の成果を得ておりますが、近年はエゾシカの個体数も変動してきて、平成31年度の捕獲は80頭を予定しています。アライグマの捕

獲については、現在、町で保有している90基の箱わなを効果的に活用し、所定の講習会受講者を対象に貸出しを行い、捕獲体制を整えていきます。

また、昨年度は町内においてクマ出没の目撃情報も多く、随時、無線放送や看板の設置などを行い、遭遇事故の防止に努めてまいりました。今後も猟友会と連携しながら有害鳥獣の駆除に努め、農作物の被害防止と地域の安全確保を継続して図っていきます。

町の森林面積は3,790haで町総面積の29%を占め、カラマツ及びトドマツの人工林の面積は1,590haで、そのうちの5割が7歳級以下の若齢林であり、林木の生育促進及び健全化のため適切な間伐や肥培管理を実施していく必要があります。

また、伐採可能な林齢に達する人工林も多く存在し、利用可能な資源が充実しつつあることから計画的に森林を整備する必要があり、補助事業を活用し町有林の主伐・間伐・植林等を実施していきます。

農業関係補助では、近年ビートが輪作作物として見直され、作付けが増加の傾向であります。移植

に代わる直播技術が確立され生産面積が拡大されていることから、降雪前短期間での収穫作業に対処するため、生産者の作付面積の拡大を期待し、老朽化したビートハーベスタの更新費用の一部を本年も補助することにいたします。

次に商工業振興では、町内経済の振興を図るためプレミアム付商品券発行事業を支援してまいります。昨年の好評な状況に鑑み、本年度も継続して、プレミアム率を20%、発行数を5千セットとして実施し、町内消費経済の底上げを積極的に図ってまいります。

また、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金など、継続して支援します。

起業化支援事業については、新たに起業を目指す者に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業及び雇用の創出を図ることを目的として、平成26年度から実施しております。これまで6件の事業所に交付することができました。特に、国が示しています地方創生の推進策で、「まち・ひと・しごと」を生みだす異

業種の開業や6次産業化等の推進が大きな柱の一つになっていきます。地域社会に足場があり、付加価値をつけてささやかな一歩であつても踏み出してもらおうことが大事であります。補助支援するにあたり、確かな産業として成り立つことが大切であり、町といたしましても関係機関の協力を受け、強力にサポートしていく考えであります。

2. 福祉・医療の拡充と未来へつなげる教育

少子高齢化の急速な進展と人口減少社会に入り、医療・福祉・介護等の社会保障・福祉政策は、大きな転換期を迎えています。65歳以上の高齢化率は、平成31年2月末現在39.5%となり、少子高齢化現象が今後も更に進行することが予想されます。

6年後の2025年には、すべての団塊世代が75歳を超えることとなり、超高齢社会がより加速することになります。

医療・福祉・介護等の社会保障・福祉政策は、これまでのような維持は困難になりつつある中で、誰もが住み慣れた地域で、生きがい

をもって暮らし、共に支え合う「地域共生社会」を根ざす必要があります。

住民同士が共に支え合う意識が薄れつつある今、生活支援協議体「生活ささえ愛けんぶち」では、関係機関・団体等と連携し、地域住民が参加しての新たなボランティア事業を試行的に実施して、必要とする基盤づくりを一つひとつ着実に進めます。

介護保険は、施設入所者数の大きな変動はなく、一方各サービスは増加の傾向で、特に通所介護いわゆるデイサービスの需要に高まりがある中で、今後主要支援相当の高齢者から元気な高齢者まで、理学療法士と連携を図りながら、運動機能の向上等を目的とした各種教室を通じて、介護予防並びに日常生活の自立支援を図ります。

認知症の施策として、早期発見・早期対応の重要性から、認知症初期集中支援チームにおいて、町立診療所医師の協力のもと保健・福祉・医療の連携を図るほか、地域での認知症者への理解を促す啓発活動を進めます。

新たに物事の判断能力が衰退した高齢者のほか、知的及び精神障

がい者を対象とした成年後見支援センターを一市三町共同で進め、当該業務を士別市の社会福祉協議会に委託し、対象となり得る人たちの財産管理及び相談などにあたる体制整備を図ります。

障がい者支援は、これまでの各種サービスの継続、障がい者が地域で安心して暮らせる地域づくりとして、一市二町の共同で開設した基幹相談支援センターの業務を士別市内の事業所に委託、剣淵北斗会が運営する「ととて」には障がい者の相談等の業務を委託して、障がい者が暮らしやすい環境づくりを引き続き進めます。

健康推進・健康予防事業は、これまでの疾病への早期予防と早期発見を継続し、特に本町では国保被保険者における中高年の生活習慣病いわゆる高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの有病率が高く、これに係る国保医療費も全道上位であり、将来において重篤な疾病の誘発を防ぐため一部検査項目を任意から必須に変えて各健康診査を強化します。

新たに産後期の支援を進めるため、産後つつの予防などの産婦健康診査とその健康診査時の交通費

助成、助産師等による母親への心身のケアなどの産後ケア事業を創設します。

施設の管理では、法令による機器・設備の定期検査や更新のほか、高齢者等福祉寮「福寿寮」の課題である浴室や居室の一部改善を図るほか、一部施設管理業務の外部委託を進めます。

社会福祉法人への支援は、社会福祉協議会の各事業等への支援を継続して、法人の基盤強化を図ります。

町立診療所の医療体制につきましては、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされ、町の医療機関として第一次医療の役割を担っています。

診療時間予約制の定着で、待ち時間の短縮が図られ、特に高齢の方の負担軽減に繋がっていると考えます。

また、これまで適時医療機器の更新を進め、一定の診療環境の改善は図られています。新たに必要とする医療機器の検討を行います。診療環境づくりに努めてまいります。

今後も通院が困難な高齢の方

どへの往診及び訪問診療、福祉施設への定期回診を行い、また、町が実施する各種予防接種事業や特定健診を担い、地域住民の疾病の予防を図りつつ、患者さん目線に立ち信頼と安心して利用できる一次医療機関として努めてまいります。

児童福祉においては、第2期子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）の策定業務を実施いたします。

保育所と学童保育所は、子ども・子育て支援制度の基で保護者や利用者の意向と要望に沿った、より良い保育サービスと質の向上に努めます。

国民健康保険事業においては、これまで運営主体が市町村でしたが、昨年4月から都道府県単位化に移行となりました。北海道を財政運営主体とし、医療費増加のリスクを北海道全体に分散し、国民健康保険税の急激な上昇の負担抑制を図り、国民健康保険財政の安定化と事務の効率化を推進するものです。

制度改正により、国民健康保険税は国保事業費納付金を北海道へ納めることになり、その財源とな

ります。町は、北海道が示す標準的な算定方式や収納率に基づき、国保税率を定め、賦課徴収し、北海道へ納付するものです。

なお、診療報酬や高額療養費などの保険給付費は保険給付費等交付金として道から受けることになりました。

特定健診や保健指導の実施率や国保税の収納率、後発医薬品の使用割合など、保険者ごとに共通の指標で評価される保険者努力支援につなげ、財政安定化と健康づくりを一体的に進めてまいります。

受診率を上げ健康増進を図ることを目的に、町指定の特定健診実施医療機関を増やし、町民の受診動機付けを目的に3年間継続して特定健診を受診した場合に商工会商品券を支給する取組みを本年度から開始いたします。

子ども医療費助成については、引き続き中学生までの医療費全てを所得制限なしの無料化として、子育て世帯の医療費負担軽減に努めてまいります。

核家族化等により家庭での絆が必要とされている今日、「生まれ続けてくれてありがとう。君の居場所はここにあらね。」との思い

を込めた、「君の椅子」の贈呈事業を継続して行い、「君の椅子広域連携事業」についても参画いたします。

本町は、「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

平成29年8月に策定した剣淵町教育振興基本計画は、10年間を見据え、本町の教育の目指すべき姿、教育理念、基本方針と主要施策が掲げられているものであり、情勢の変化に対応しながら教育委員会と連携し推進してまいります。

学校教育では、児童生徒の学力・体力向上について引き続き努めてまいります。また、特別支援教育については、保育所・学校をはじめ、保健・福祉などの連携に努めます。

小学校は平成32年度から、中学校は33年度から新しい学習指導要領に基づく教育課程が実施され、教科書が一新されます。すでに、本年度から小学校の道徳の教科化と小学校中学年の英語活動、高学年の英語の教科化が先行実施されています。

中学校においても、加配教員を活用して個別学習・習熟度別学習を行う学習指導工夫改善事業に引き続き取り組んでまいります。

児童生徒からまちづくりについて貴重な意見や提案を聴く機会として、児童生徒とのタウンミーティングを行ってきました。ふるさとキャリア教育の一環でもあることから今後も継続し、児童生徒からの意見や提案をまちづくりに生かすよう努めてまいります。

子どもたちのテレビ・ゲームやスマホなどに接する時間の長さや家庭学習の時間の短さが課題であり、学校と家庭とが連携して生活習慣改善の取組みを引き続き行つてまいります。

高等学校では、実習農場拡大に伴い農場職員の充実を図つてまいりましたが、その効果が現れ生産物の品質が格段に向上し、実習圃場としての教育効果が期待されます。今後においても実習に必要な農業機械等を整備し、農業教育の充実に努めてまいります。

今年の出願状況については、定員を大きく下回る結果となりました。全道的にも、農業学科では、旭川農業高等学校などの中核校以

外は軒並み定員割れしており、福祉学科も低倍率となっております。

生徒募集PR活動だけで定員を確保するのは難しい状況にあることから、魅力あるカリキュラム編成、資格取得、進路対策などを総合的に講じていく必要があります。

教育施設関係では、小学校、中学校及び学校給食センターともに老朽化が顕著であることから、学校施設長寿命化改修基本計画を策定してきました。今後においては、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえて、学校施設のあるべき姿について関係機関と協議を進めてまいります。

社会教育関係では、第11次中期社会教育計画に基づき、生涯学習をはじめ、芸術・文化・スポーツなど引き続き推進してまいります。

昨年度から地域学校協働活動推進員を配置し、活動に関わる地域住民ボランティア等の協力を得ての学校支援活動、放課後や土曜日の体験学習活動、家庭教育支援活動、子どもの生活習慣づくりなどを行つてきており、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える仕組みとして引き続き実施してまいります。

3・コミュニケーションづくりと 安全安心な環境整備

子ども読書の推進では、小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の図書利用を大きく伸ばすことができず。絵本の館と学校が連携を図りながら、子ども読書活動推進プランに沿って読書普及を図るとともに、高校の図書活動についても推進を図ってまいります。

また、芸術鑑賞バスツアーや町民映画鑑賞会、舞台芸術鑑賞などについては好評であり、関係団体に支援を行い本年度も引き続き実施してまいります。

道内はもとより、国内外から多くの来館者がある絵本の館は、絵本の里づくりの拠点施設であり、関係団体と連携を図りながら、絵本の里大賞、絵本まつりや絵本原画展などの事業を推進してまいります。

本年10月には、絵本の館が加入している全国絵本ミュージアムネットワーク会議が絵本の館で開催されることになり、絵本作家の講演や全国の絵本館代表者によるシンポジウムが予定されています。

身近な生活環境の一つに、ごみ処理が課題としてあります。

一般廃棄物最終処分場の残余量調査の結果、残余年数は7年となりました。今後の廃棄物処理方針を定めるための基本計画策定を進め、現埋立施設の嵩上げ工事や中間処理施設の焼却炉規模及び近隣自治体との広域化の可能性を検討していくこととなります。

処理施設の形態及び費用に関する検討が急務であります。今後の廃棄物処理に係る方針を定め、進めることとなります。

人は誰しも生活の利便さや自然環境との調和が保たれた住み良い環境を求めています。歴史や文化と街並み、人とのふれあい、交通の利便さ等が充足される状態が必要です。平成31年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ推進してまいります。

地域が安全なことにより安心であることは当然のことです。地域防災対策として平成24年に各自治会内に地域安全部長を配置していただき、活動を始めて8年

目に入り定着してまいりました。各部長さんを中心に地域と連携を深め、町民の皆様へ安全意識の向上を図り、日常における地域の安全確認はもとより、防災講演会の開催、災害対策物品の補充・更新を含め、災害時に備えたいと考えています。なお、昨年度は、ブラックアウトの被災から避難所の開設に備え機動性のある小型発電機及びポータブル石油ストーブ各8台を急遽配備いたしました。

本年度においては、同報系の防災行政用無線戸別受信機が故障等により不足していることから、機種と同等の防災行政ラジオへの代替えを予定しているとともに、設備も老朽化していることなどから、設備のデジタル化更新について実施設計業務委託を行います。

防犯活動推進では、防犯協会を主体に土別警察署の指導の下、防犯パトロール、春季・秋季・歳末の地域防犯運動を実施し、町民への安全安心に努めます。なお、防犯灯設置費交付金については、新設3基を計上いたしました。

交通安全対策については、交通安全推進協議会が中心となり、交通安全協会、交通安全指導員と密

接な連携を図り、町民の交通安全意識の高揚を図ってきたところであり、昨年も高齢者の交通事故発生していることから、特に高齢者の交通事故防止と飲酒運転の根絶に努めます。

公共交通維持対策については、平成26年10月から、デマンド型交通として乗合自動車「じんじん号」を本格運行しております。平成29年7月から高齢者運転免許自主返納等支援事業を実施していることもあつて利用者が増加してきており、今後も利用者の意見を基に、更なる利便性の向上に検討を進めてまいります。

町有バスの運行では、町内3路線のスクールバス、市街地温泉連絡バス及び福祉バスの安全輸送と乗降時の事故防止に十分配慮してまいります。なお、昨年は、スクールバス1台と市街地温泉連絡線で使用しているマイクローバスを更新したところがあります。

平成28年度から町史編纂室を設置して「剣淵町史 続史二」の編集にあたってきたところで、平成30年度中に編集業務を完了し、新年度に町民の皆様へ販売していただく予定です。

ふるさと納税については、平成29年11月からウェブサイトで「ふるさとチョイス」に加えて「楽天市場」にも掲載しており、当初予算では672件相当の納税特典を見込みました。今後も、特典等の見直しを行い、本町に対する応援意欲の向上に努めます。

生活基盤整備については、商店街の駐車場用地の購入を予定し、冬期間の堆雪場所としても利活用する考えであります。

平成26年度に着手した仲町西1丁目の改修工事を引き続き実施し、今年度で完了する予定です。

橋梁長寿命化計画については、昨年度は8線橋の補修工事を実施しましたが、今年度は12線橋橋梁補修設計委託業務を実施する予定です。

また、新規事業として、次年度から舗装路盤の補修を計画的に実施していくための路面性状調査委託業務を実施することにしていきます。

除雪対策事業としては、昨年度、北海道建設管理部から小型ロータリーの譲渡を受け、一部歩道の除雪を試験的に開始しました。今年度についても堆雪スペースの確保

や地先の理解が得られる路線については歩道除雪を拡げていきたいと考えています。また現有の除雪機械で除排雪業務に万全を期すこととします。

公営住宅の建設については、平成30年度に東中央団地の隣接地に公営住宅を建設するための基本・実施設計の委託業務を行ったところですが、今年度からこの基本設計に基づき、順次7棟33戸の建設に着手してまいります。

住戸タイプとしては子育て世帯から高齢単身・夫婦世帯まで、多様な居住形態にも対応し、コミュニケーションに配慮した設計をしております。

今年度は1棟4戸の建設と団地内道路の整備工事を行います。また、既存公営住宅の個別改善工事も引き続き進めていくこととし、今年度は、仲町南団地の2棟4戸の改善を予定しております。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図ってまいります。

簡易水道事業については、平成28年度から老朽管の布設替工事に着手しましたが、本年度は給水

本管の旭町道道沿いと町道7線沿いの旧北西地区水道組合分の老朽管布設替えを実施する予定としており、引き続き安全な水を安定的に供給していくよう努めます。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき、平成27年から着手した浄化センター及びマンホールポンプ所の電気計装設備の改修工事を引き続き実施してまいります。また、近年徐々に増えてきている不明水対策も引き続き行い、管渠や剣淵・西原浄化センターの維持管理にも努めていきます。

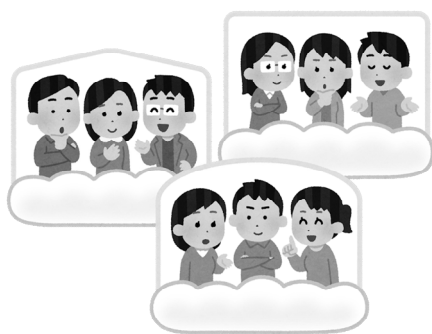
本年10月には、消費税率引上げが予定されていますが、これに伴い上下水道料金についても利用者の皆様のご理解をいただきながら改定を行い、引き続き安定経営に努めてまいります。

また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会等で要望のあった道路維持や河川改修に関する工事についても、緊急度や必要性に応じ計画的に実施してまいります。

近年では、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害が多発しており、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらに大規

模な災害が発生する可能性も高いとされています。このような自然災害に備えた迅速な対策も必要になっていきます。

消防関係では、消火栓の更新についても計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいります。また、消防活動上において必要不可欠な資機材を装備し、火災対応やレスキューにも万全を期しており、土別地方消防事務組合全体で災害及び事故に対応してまいります。消防救急体制については、町民の生命財産を守るため土別地方消防事務組合内の広域連携を一層強化し、如何なる事態にも迅速対応してまいります。



4. 交流人口から関係人口への 発展と観光振興

国は地方創生の経済活性化手法として、インバウンド政策を進めています。町といたしても情報発信とPRは、今日の情報化社会においてとても重要な課題と考えます。また、同時に交流を促進することは知名度の向上と絵本の里けんぶちのイメージアップにつながり、「絵本の里けんぶち」を応援する関係人口が生じ、ひいては町の活性化と経済に結びつくと考えます。

地方創生交付金を活用しての事業推進は、「今だからできること」でもありません。効果的に事業を構築していきたいと考えます。

平成28年度に近隣1市3町により設立した「着地型観光推進協議会」を通じ、連携して地域の魅力を発信し、観光の振興を図ってまいります。併せて観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流のほか、映画「じんじん」を通して剣淵町の素晴らしさを多くの方に知っていただく取組みについても継続してまいります。また、一昨年、昨年と実施したサイクリングイベ

ント「ぐるっとライド」を本年も引き続き実施し、観光客や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

交流の拠点の一つに道の駅があります。これまで、現地の地形調査、基本構想の策定を行ったことから、高速道からの乗入れ経路等の概要を示し、引き続き高速道路のPA・SAを活用した道の駅の活性化の協議を進め、早期の着工に向けて関係機関と協議を重ねてまいります。

JR北海道宗谷本線の存続に向けて、「宗谷本線活性化推進協議会」での議論を通じ利用促進及び国や道に対して存続を訴えかけてまいります。JR側から提案されます合理化案につきましては、妥協せず交渉を進めていく所存であります。

交流から派生する定住対策推進として、首都圏からの移住を推進する地方創生交付金事業に取り組みとともに町内事業所における短期移住職業体験事業に取り組みます。更に、中小企業等U・I・J・T・N者就業奨励金支給事業についても継続し、若者の町内への移住定住を支援してまいります。

民間交流事業では、町内に耐寒試験場を有するマツダ株式会社との交流を進めます。剣淵・マツダとふれあう会と協力して、耐寒テスト隊員との交流事業、陸上競技部の合宿支援、マツダ車新車購入助成事業などを引き続き実施してまいります。また、マツダ社員福利厚生を行うマツダエース株式会社を通じ剣淵産農産物の取引も関係団体と連携して検討いたします。姉妹・友好都市交流事業では、富山県射水市及び香川県さぬき市との交流事業を推進します。

姉妹都市等、民間レベルでの交流が行われていることは、誠に喜ばしく感じているところであります。また、さぬき市との子ども交流では今年度は、さぬき市を訪問する年となっていますことから支援してまいります。

国際交流事業では、ロシア連邦サハリン州との住民レベルでの交流を模索し、「青少年サハリン・北海道、体験友情の翼」事業の枠組みを活用しロシア連邦サハリン州への青少年のホームステイ派遣に取り組みます。

また、1市3町により構成される「土別地域日台親善協会」の活

動を通じ、経済、観光などにおける台湾との交流を進めます。

姉妹都市であるペルー国の各都市とは友好関係を継続し、大使館等を通じた交流を継続してまいります。

地域おこし協力隊事業では、現在、5名の隊員が活躍中ですが、観光振興を任務として2名を新たに公募採用する予定です。また、任期満了をむかえる隊員に引き続き本町に定住していただけるよう、最大限の支援を行ってまいります。

交流の要となる宿泊施設レークサイド桜岡に対しては、必要な設備の更新、修繕等を順次行ってまいります。今年度は、温泉井戸のポンプ、揚湯管交換や電気計装機器類の更新を行います。

なお、施設運営管理業務委託料につきましても、施設の経営状況等を勘案した計上を行ってまいります。

町民の皆様は温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただき健康増進を目的とした、町民保養サービスマッサージを一部拡大し入館券の配布枚数を増量して事業を実施してまいります。

町民や観光客の憩いの場である

桜岡公園の適切な維持管理に努めるとともに、冬期間の観光として大変好評であるワカサギ釣りのための孵化・放流を行ってまいります。

パークゴルフ場管理では、桜岡パークゴルフ場、ふれあいパークゴルフ場の快適なコース環境の維持管理に努めてまいります。ペル・けんぶち友好パークゴルフ大会につきましても、例年同様町民大会を開催する予定です。

レークサイド桜岡の経営状況ですが、道の駅は好調を維持、ホテル、レストランなどは料理の好評に伴い実績を伸ばしているものの、材料費、燃料費、人件費等の高騰などにより、大変厳しい経営状況となっております。

レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や雇用確保、地域経済への寄与から見ても大変重要な施設でもあります。更なる経費の節減と接客サービスの上昇に努め、収支の改善を最大の目標としてまいります。

町民の皆様の更なるご利用、ご支援を切に願います。

映画「じんじん」については、

絵本文化の町づくりイメージとそこに暮らす人間模様を伝えることで、極めて高い評価を受け上映会がスローシネマ方式で6年経過の今も全国各地で上映されています。また、「じんじん」は、シリーズ化され「じんじん」の二「」が完成しましたが、「じんじん」の三「」足利編の製作計画もあることから実行委員会を継続し、試写会や上映PR活動、及び映画をご覧になり来町される多くの方へ剣淵町の素晴らしさを知っていただく取組みを進めます。

次に、平成31年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比1.7%増6,100万円増の37億3,800万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億7,230万円で5.7%の減、町立診療所特別会計8,700万円で4.3%の減、後期高齢者医療特別会計5,370万円で4.1%の増、介護保険事業特別会計4億7,090万円で2.9%の減、簡易水道事業特別会計2億4,550万円で7.1%の増、下水道事業特別会計2億5,780万円で26

7%の増となり、一般会計と特別会計の総額は54億2,520万円で1.5%の増となったところであります。

最後に町債の現状と基金の平成31年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約34億8,582万円、下水道事業特別会計で約3億8,349万円、簡易水道事業特別会計で約5億5,386万円、その合計額は約44億2,317万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金を合わせると平成31年度末で約7億9,495万円となります。平成31年度においては、財政調整・減債基金で2億円、公共施設整備基金等で約4,430万円の取崩しを見込んでおります。

非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基

本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

以上、平成31年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指、ご助言をお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

